

地域ぐるみで取り組みましょう

PPVの被害を防ぐために

PPV(ウメ輪紋ウイルス)感染は、今も発生しています。

ウメの葉にドーナツ状の輪(輪紋)などを見つけたら
要注意!



写真提供：横浜植物防疫所

ウメをPPVから守るために、PPVを媒介する
アブラムシの防除にご協力ください。



ウメは青梅のシンボル。全国の自治体名で「梅」の文字を使
用しているのは青梅市のみです。
皆の力でPPVからウメを守っていきましょう。

PPVとは

ウメ、モモなどのサクラ属の植物に感染する植物ウイルスであり、国内では平成21年に青梅市で初めて見つかって以降、複数の都府県で発生が確認されました。

国は、PPV対策として青梅市内全域で平成22年2月20日から緊急防除を実施し、さらに市は、平成27年から感染状況調査、感染樹の伐採、アブラムシ防除を柱とした強化対策事業を、梅郷地区を中心とした強化対策地区※で実施し、両事業は令和3年3月31日に終了しました。

その結果、現在の旧強化対策地区内におけるPPV発生件数は年に数件程度と大幅に減少しましたが、ウイルスの根絶には至っていませんので、感染を拡大させないための対策が必要になっています。

このウイルスは、植物に感染するウイルスであり、ヒトや動物に感染することはありません。

また、感染樹の果実を食べても健康に影響はありません。

※(旧)強化対策地区

梅郷・和田町・日向和田全域、柚木町1丁目全域と2・3丁目の一部、二俣尾1・2・3丁目全域と4丁目の一部、畠中1・2丁目の一部と3丁目全域

PPVからウメを守るために

1 定期的にPPVの症状の有無を確認

PPVは、感染すると治療方法がありません。

症状が現れたときは、問合せ先へ連絡願います。

感染が確認された場合には、伐採、枝の切除等の感染拡大防止にご協力願います。



2 アブラムシ防除

PPVを媒介し、感染を引き起こすアブラムシを抑えることが重要です。

そのためには、定期的な薬剤の散布が必要になります。

薬剤を散布する際には、登録農薬を使用願います。

薬剤は、JA、園芸用品店、ホームセンターなどで取り扱っています。

生産樹を管理している方は、「ウメ病害虫防除例(農薬使用例)」を参考に、適正な管理をお願いします。

旧強化対策地区での事業

令和6年度は、梅郷地区を中心とした旧強化対策地区で、市は以下の事業を実施しますので、ご理解とご協力をお願いいたします。
事業対象の梅樹所有者へは、市から通知いたします。

1 感染状況調査

5月頃、再植栽樹と農地等の既存樹のウメに対して目視確認。

感染の疑いがある樹は、葉を採取して精密検査を実施。

陽性の場合は、感染樹である旨を所有者へ報告。

感染樹は、所有者の承諾を頂いたうえで伐採。



2 アブラムシ防除

春と秋の2回、ウメの生産樹と梅の公園にアブラムシ防除を実施。



散布薬剤は、人畜毒性が普通物（毒物および劇物に該当しないもの）である農薬を使用。

秋季 コルト顆粒水和剤 有効成分ピリフルキナゾン20%

春季 ウララDF 有効成分フロニカミド10%

※ウララDFは浸透移行性が高く、アブラムシの幼虫を駆除するために春季防除に効果的。

PPV対策の効果

平成27年度から実施したPPV強化対策事業により、地区内に5千本以上のウメを新たに植えることができました。

皆様のご協力に厚くお礼申し上げます。



強化対策事業は令和2年度で終了し、ウメの植栽が可能になりましたが、その後も市は独自に事業を実施しております。

その結果、感染状況調査により確認される感染樹の本数は、年々減少傾向にあります。

今後も国、東京都をはじめとする関連機関との密接な協力で、PPV対策に取り組んでまいります。

PPVに関するホームページ

●青梅市

PPV防除に関する情報

⇒ 青梅市 PPV

検索

●農林水産省

ウメ輪紋ウイルスに関する情報

⇒ 農林水産省 PPV

検索

●農林水産省 植物防疫所

ウメ輪紋ウイルスに係る苗木等検査等実施要領 ⇒ 横浜植物防疫所 PPV

検索

●東京都農業振興事務所

ウメ輪紋ウイルスの防除対策に関すること ⇒ 東京都農業振興事務所 PPV

検索

ウメ病害虫防除例(農薬使用例)

東京都作成

時 期	対象病害虫	使用する農薬の例 (希釈倍率)	作用機構 コード	安全使用基準 (時期/回数)	10aあたり 散布量	注意事項
7月上旬 収穫後	カイガラムシ類幼虫	アプロードフロアブル (1000倍)	1 6	7日前/2回	300L	カイガラムシ類が多発した場合に散布
11月上旬 落葉期	アブラムシ類	モスピラン顆粒水溶剤 (2000倍)	4 A	前日/3回	300L	
12~2月	カイガラムシ類	マシン油乳剤 (登録された倍率)	UNM/NC	発芽前/-	200L	登録のある剤を使用
3月上中旬開花から5分咲き頃まで	アブラムシ類	ウララDF (2000倍)	2 9	7日前/2回	200L	
	かいよう病	Zボルドー水和剤 (500倍)	M 1	葉芽発芽前/-		
4月上旬 展葉期 結実期	黒星病	ベルクートフロアブル (2000倍)	M 7	30日前/3回	200L	耐性菌を生じやすいので連用しない
	かいよう病	マイコシールド水和剤 (1500倍)	4 1	21日前/4回		
4月末頃 果実肥大期	アブラムシ類	バリアード顆粒水和剤 (2000倍)	4 A	前日/2回	300L	耐性菌を生じやすいので連用しない
	黒星病	スコア顆粒水和剤 (3000倍)	3	前日/3回		
5月中旬 収穫前	黒星病	ストロビードライ ^{*1} フロアブル (2000倍)	1 1	7日前/3回	300L	耐性菌を生じやすいので連用しない
5月中旬 ~下旬	アブラムシ類	モスピラン顆粒水溶剤 ^{*2} (2000倍)	4 A	前日/3回	300L	アブラムシ類の寄生が継続する場合に散布

◎農薬使用回数の積算は、収穫終了後から次の収穫終了まで

令和5年11月10日作成

- ・本表は、**食用の梅果実を生産する果樹園向け**の農薬使用の例です。
防除を実施するかどうかの判断や使用する農薬の選択等は、**実際の病害虫の発生状況**、
病害虫防除所が発表する**予察情報等**を参考に適切に行ってください。
- ・農薬の安全使用基準は令和5年11月8日現在の登録内容に基づいて記載しています。
農薬を使用する際は**必ずラベルの内容を確認**し、正しく使用してください。
- ・表に記載がない農薬を使用する場合は「作用機構コード」を事前に確認し、
コードが同じ農薬の使用はなるべく避けてください。
- ・散布液には、その農薬に適した**展着剤を加用**してください。
なお乳剤を使用する場合は、展着剤は加用しなくて良いです。
- ・ストロビードライフロアブル (*1 5月中旬に散布) には、モスピラン顆粒水溶剤 (*2
アブラムシ類の寄生が継続する場合に、5月中旬～下旬に散布) を混用できます。
ただし、施用時期（収穫前日数）に注意してください。
- ・農薬散布にあたっては、**飛散**によって人や周辺の農作物、ミツバチや巣箱にかかったり、
環境を汚染したりすることがないよう十分に注意してください。

発行・お問合せ

青梅市役所農林水産課農政係 電話0428-22-1111(内線2346)